

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

『知的財産を評価して中小企業に融資したい』

中小企業知財金融促進事業

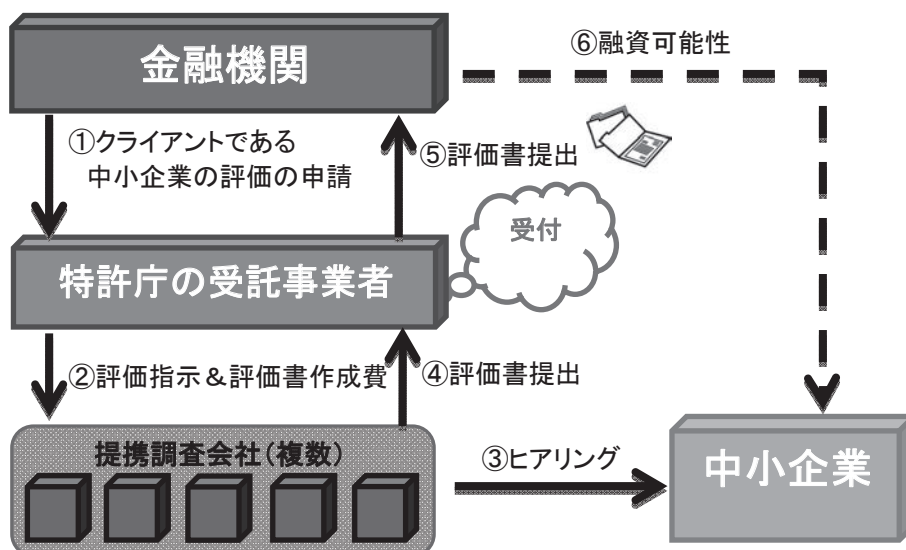
中小企業の知財を活用したビジネスの価値・評価を「見える化」した「知財ビジネス評価書」を作成し、知財の専門人材が不足している金融機関に提供することで、同ビジネスが中小企業への融資判断に適切に反映されることを目指します。

対象となる方

中小企業等への事業性評価に基づく融資を検討している金融機関

支援内容

金融機関からの申請により、金融機関のクライアントである中小企業の「知財ビジネス評価書」を提携調査会社が作成し、無料で提供します。中小企業の知財を活用したビジネスの価値・評価を「見える化」することで、金融機関の融資判断時における活用につながる包括的な取組を実施します。



ご利用方法

特許庁の受託事業者(28年4月以降決定)が行う公募期間中に申請書等を提出
※予算の範囲内で随時公募を予定しています。

公募時期、応募申請手続き等詳細については、28年4月以降に決定いたします。
詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

特許庁 普及支援課 支援企画班 電話:03-3581-1101(2145)